



「熱中症特別警戒アラート」 運用開始！

☎ 健康増進課（保健福祉センター内） ☎ 0297 - 25 - 2100

環境省と気象庁では、これまで熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、「熱中症警戒アラート」を発表し、注意を呼びかけてきました。令和6年度からは、過去に例のない危険な暑さにより、熱中症による重大

な健康被害が生ずるおそれのある場合に備え、熱中症警戒アラートをもう一段引き上げた「熱中症特別警戒アラート」を創設しました（運用期間：4月24日（水）～10月23日（水））。

	熱中症特別警戒アラート	熱中症警戒アラート
概要	気温が 特に 著しく高くなることにより、熱中症による 重大な 健康被害が生ずるおそれがある場合（過去に例のない広域的な暑さを想定）	気温が著しく高くなることにより、熱中症による健康被害が生ずるおそれがある場合
発表基準	県内情報提供地点※ ¹ すべての地点で、翌日の暑さ指数※ ² が35に達すると予測される場合に、国から発表	県内情報提供地点のいずれかの暑さ指数が、翌日または当日に33に達すると予測される場合に、国から発表
発表時間	前日14時ごろ	前日の17時ごろ、または当日5時ごろ
発表方法	○環境省の緊急記者会見や報道発表など、環境省ホームページ ○防災無線や市ホームページ	○環境省ホームページ

※1 茨城県の暑さ指数情報提供地点は14カ所（北茨城、大子、常陸大宮、日立、笠間、水戸、古河、下館、下妻、鉾田、つくば、土浦、鹿嶋、龍ケ崎）です。

※2 気温、湿度、日射・^{ふくしゃ}輻射などから推定する熱中症予防の指数です。

発表されたらどうする？



エアコンを上手に使って、涼しい環境で過ごしましょう。

こまめな休憩や水分補給、塩分補給を心掛けましょう。



熱中症にかかりやすい高齢者や子ども、持病のある方などは、自ら積極的に対策を徹底し、周囲の方もこうした方への声掛けをしましょう。

学校長や経営者、イベント主催者などの管理者は、すべての人が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、運動、外出、イベントなどの中止、延期、変更などを判断してください。



熱中症が疑われる人を見かけたら

～涼しい場所へ～

エアコンが効いている室内や風通しの良い日陰など、涼しい場所へ避難させる。

～体を冷やす～

衣服を緩め、体を冷やす（特に首の周り、脇の下、足の付け根など）。

～水分補給～

水分・塩分、スポーツドリンクなどを補給する。

**自力で水が飲めない場合や意識がない場合は、
ためらわずに救急車を呼びましょう！**

どこも 涼み処（クーリングシェルター）開設中！

暑さを避けて涼しく過ごせるよう、市内の公共施設に「涼み処」を開設しています。どなたでもお気軽にご利用ください。

▶開設期間：10月23日（水）まで

▶開設場所：保健福祉センター、伊奈庁舎、谷和原庁舎、図書館本館（みらい図書館 supported by 成島建設）、みらい平市民センター、きらくやまふれあいの丘 すこやか福祉館、小絹児童館、各コミュニティセンター（みらい平・小絹・板橋・谷井田）

▶利用時間：各施設の開所（館）時間に準じて利用できます。

※飲み物は各自でご用意いただくか、各施設の自動販売機をご利用ください。